

令和5年2月28日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

要指導医薬品として指定された医薬品について（通知）

このことについて、令和5年2月17日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から、別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

なお、別紙の医薬品に関する情報については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yoshidoiyakuhin.html>

担当 製薬振興グループ，薬事グループ  
電話 082-513-3223, 3222(ダイヤル)  
(担当者 深本，後河内)